

海田町訓令第3号

本 庁
出 先 機 関

海田町公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年12月16日

海田町長 竹野内 啓佑

海田町公印規程の一部を改正する訓令

海田町公印規程（昭和50年海田町訓令第5号）の一部を次のように改正する。

別表役場印の項を削り、同表町長印の項を次のように改める。

町長印	広島県安芸郡海田町長	方24	総務課	
	広島県安芸郡海田町長	方36	総務課	賞状、表彰状、感謝状用
	安芸郡海田町長之印	方21	住民課	
	広島県安芸郡海田町長	方12	総務課	
	海田町長	方4.5	住民課	個人番号カード、特別永住者証明書、在留カード

附 則

この訓令は、令和8年1月1日から施行する。